

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

ビーウィズ株式会社 長崎センター

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
2026年6月1日付け派遣労働者数	110人
雇用安定措置を講じた人数	0人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数（2025年度）

派遣先の数	内容
事業年度あたりの事業所数	4件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額（2025年度）

派遣料金平均額	内容
1日(8時間当たり)の額	¥20,744

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額（2025年度）

賃金平均額	内容
1日(8時間当たり)の額	¥12,024

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）（2025年度）

マージン率	内容
小数点以下一位未満の端数四捨五入	42.0%

【補足ご説明】

マージン率には、社会保険料(事業主負担分)、年次有給休暇、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用が含まれています。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期:2027年3月31日)	全ての派遣労働者に適用

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 人事部派遣担当 TEL:03-5908-3155

教育訓練の内容	対象となる派遣労働者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修	新規採用者	当社/ 派遣先	OJT /Off-JT	有給	無償
職能別・職種転換・階層別研修	派遣雇用期間が1年以上 見込まれる方及び当社が指定する派遣雇用中の方	当社/ 派遣先	OJT /Off-JT	有給	無償

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック等
-------	------------------------------------